

第3 平成18年度学校教育相談推進校 各学校別事業内容

東京都立葛西南高等学校 <全日制>

1 学校教育相談推進テーマ

中途退学者を減らすことを目標に、日々の生徒とのかかわり合いの持ち方、指導のあり方を研修する。

2 学校教育相談推進テーマ設定の理由

- | | | |
|-------|---------|--|
| 学校の状況 | ○生徒の実態 | 素直な生徒が多い。
教師と話をするのが好きな生徒が多い。
認められたいという気持ちを持った生徒が多い。
人間関係を築く力が不足している生徒が多い。
自己肯定感の低い生徒が多い。 |
| | ○教職員の意識 | 家庭と連携を取る必要性が大きい反面、困難である。
教科指導も含め、日々、個別指導・個別相談の必要性を強く感じている教師が多い。 |
| | ○本校の目標 | 今年度学校経営計画の中の数値目標の一つは、中途退学者を年間5%以下に減らす。 |

このような学校の状況の中、3年前からスクールカウンセラーが配置され、生徒の個別相談の他に、教職員の研修会、教職員との情報交換等を行い、成果を得ている。そこで、学校教育相談推進校としては、主に日々の教育活動、特に教科指導における生徒とのかかわり合いの持ち方と指導のあり方について研修することにした。

3 学校教育相談推進校事業の内容

(1) 学校の取組の方針

- ア 教科指導における生徒とのかかわり合いの持ち方と指導のあり方がテーマであるので、授業を重視した研修内容とする。
- イ 3年前にスクールカウンセラーが配置されてから実践してきている研修を継続しながら、内容が重複しないように調整する。
- ウ 校内研修会としては年3回(内1回はスクールカウンセラーによる研修会)とし、他の研修会は随時日程調整していく。
- エ 研修会では、できるだけショートワークを取り入れてもらう。
- オ 授業を観てもらい、個別の研究協議を行いアドバイスしてもらう。(希望者)

(2) 学校教育相談推進に関する学校の取組

		研修テーマ	研修内容	参加者の声
5 / 2 研 修 会	17 名 出 席	推進校事業 学校教育相談 学級の人間関係づくり 授業でのカウンセリングマインド	・2人でじゃんけんし勝った人が1分間質問した後、4人でシェアリングした。 ・パワーポイントを使って講義。予防的教育相談の重要性。カウンセラーと教師の違い。事例をあげて、生徒の訴えへの対応について2人で話し合い。 ・リーダーシップとカウンセリングマインドは、アクセルとブレーキのようなものともいえる。	・パワーポイントを用いて、とてもわかりやすい説明である。 ・ただ話を聞くのではなく、参加型にしようという点も良かったと思う。 ・教育相談の基本は、『生徒に対する姿勢を正しく保つこと』と言えるのではないかと感じた。 ・生徒の気持ちと行動が違う時があることを初めて知った。

		研修テーマ	研 修 内 容	参 加 者 の 声
5 / 25 研修会	15 名 出 席	話の聞き方 相手の話を聞く 終了後、残れる人 たちで・・・ 授業で困っていること	・ 2人で演習。【相手の話を聞く】と【相手の話を聞かない】【アドバイスしようとして聞く】と【イメージすることに集中して聞く】それぞれ1分ずつした後、シェアリング。 ・ パワーポイントを使って演習についての講義。生徒がしている行動に対し、自分が感じていることを大切にする。問題は誰の問題なのか？ 幼小中の経験があって今がある。 ・ 重い悩みがある生徒にどこまでかわれば良いのか？→自分はどこまで出来るのか？何が出来ないのか？自分自身が元気でいられるのか？見極める事が大切。等々。	・ 本校は初任の先生が多いので、参考になったと思う。 ・ 話を聞く姿勢として、どのような態度が良いのか？具体的な演習を交えて実感した。 ・ やはり、話を聞いてもらえないのは悲しいと感じた。 ・ 生徒の行動について、なぜそのようにするのかという理由から考えるようになった。 ・ 以前重い悩みがある生徒にどうして良いのか分からず、昼夜休み関係なく相談され、自分自身が参ってしまった経験がある。自分が出来ることをする・・・、参考になった。
5 / 31 個別研修	4 名	授業講評	5 限目 6 限目 授業をみてもらい、放課後の時間を使ってアドバイスをしてもらう。以後の個別研修はすべて同様である。	・ 通常の授業展開に関する切り口とは違った、生徒との人間関係を観てもらったという授業講評であり、新しい体験だったので良かった。
* 同時並行で、教育相談センターの臨床心理士と本校スクールカウンセラーと連絡協議を行う。 * 15:40～月1回行っているスクールカウンセラー主催の自主研修グループに、指導主事、臨床心理士に参加してもらった。				
7 / 4 研修会	7 名	生徒の行動目的から対処方法を考える 授業で困っていること	・ 授業中困っていること。 ・ 授業中の場面の事例に対して自分がどうするか？考える。 ・ パワーポイントを使って講義。すべての人間の行動には目的がある。人は注目される行動を繰り返す傾向がある。目的論と子どもの問題行動と教師の反応、適切な対応。一人一人は違うけれど、集団には集団の価値観がある。集団の内と外を見る。	・ 自分の感情によって生徒とどのような関係になっているのか分かったというのが、驚きである。 ・ 具体的な例でわかりやすく勉強になった。教育相談的な考え方が分かってきた気がした。 ・ もっと授業中に生徒を観察すべきだなと気付いた。この点はこの研修で私が一番改善しようと感じ、日々の授業で気にかけるようにしたところである。
9 / 15 個別研修	2 名	授業講評	2 限目 3 限目 4 限目	・ 普段は客観的に自己の授業中の行動について考える機会がないので、とても良い時間を過ごすことが出来た。 ・ 常に『こうアプローチすると生徒はどう答えるのか？』『生徒のこの行動にはどんな意味があるのか？』を意識できるようになれたらと思う。 ・ 改善できているかどうか、新しい課題は何かなど、もう一度観てもらいたい。
11 / 1 個別研修	3 名	授業講評	5 限目 6 限目	・ 授業中に何気なく行ってしまう癖などに気付いた。 ・ アイコンタクトや自分の授業中立つ位置など、授業中に生徒とコミュニケーションをとる基本を教えてもらった。
11 / 20 個別研修	2 名	授業講評	5 限目 6 限目	・ 全体を通して、また、客観的なアドバイスをもらい、良い研修だった。 ・ グループ学習のポイント、授業の流れの作り方など、本当に勉強になった。 ・ 指導主事は生徒、教師共に良いところを観てくれると感じた。とても優しい方で、私ももっと広い心で授業しようと思った。

		研修テーマ	研 修 内 容	参 加 者 の 声
11 / 20 研修会	14 名	授業場面に生かす教育相談	・ パワーポイントを使って講義。自己肯定感があると学力も向上しやすい。 ・ 学習に対して苦手な子、肯定感が低い子は、学習に対しブロックがかかっているので、ブロック解除できる経験を重ねることが大切。 ・ 授業は、認められる環境、安全な環境でありたい。 ・ 指導者が、生徒のどの言動に注目しているかが大切である。 ・ 問題が起きていない時の取組が大切である。	・ 声掛けをした生徒の反応、こちらの気持ちを表にしてみると、生徒とのやりとりと自分の感情が関連していることを自覚した。 ・ 授業を直接観てもらった研修の裏付けとして、ポイントを押さえてもらい、非常にプラスになった。 ・ 特に生徒の注目行動についての話はためになった。 ・ より細かく実践的でたいへんためになった。
12 / 4 個別研修	3 名	授業講評	5 限目 6 限目	・ ここ半年程、自分の授業に対しておぼろげに感じていた不安感をズバリ言い当ててもらい、改めてこのままじゃいけない、何とかしなくちゃと思えた。 ・ 50 分の中で復習の時間を設けた方が良いとか、小さいハードルをこなす喜びを与えることとか、やってみた方がいいかな？と思いつつ、つい忙しさのせいにしていたことを指摘された。観てもらって良かった。 ・ 教師として『教える』ということに重点を置きすぎており、生徒が自ら考え学ぶ事を、あまり意識せず教えていたことに気付くことが出来た。 ・ 学習に集中できない生徒への指導の具体案も頂き、非常に勉強になった。

今後の予定・・・

- 1 月 12 日（金） 個別研修 4 , 5 , 6 限目
1 月 16 日（火） 個別研修 5 , 6 限目
研修会 『年度初めに使える構成的グループエンカウンター』
2 月 5 日（月） 個別研修 5 , 6 限目
研修会 『個人面接』 『一年のまとめ』

この他に・・・スクールカウンセラーの研修会を例年通り実施した。

10 月 11 日（水） 校内研修会
月に 1 回 自主研修グループ

4 成果と課題

年度始めにこの事業の年間計画を全教職員に伝えた際、何故教育相談の研修なのに授業をみるのか、という質問が多くあった。また、研修自体は良いことであり必要性も強く感じているが、実際のところ日々の業務が多忙で、この上新しい取組を行うのは無理であるという意見も多く出た。このような中で本校は教育相談推進校としての事業がスタートした。

そこで、校内研修会として年 3 回（内 1 回はスクールカウンセラーによる研修会）とし、他の研修会は随時状況に応じて、日時・内容などを決めていくことにした。また、3 年前にスクールカウンセラーが配置されてから実践してきている研修も継続しながら、内容が重複しないように調整した。

以上 2 点のことを考慮し、教育相談の研修会の回数を多くして、できるだけ多くの教職員が研修に参加できるように計画してみた。

12 月現在までに研修会に参加した人は 27 名、延べ人数 53 名。個別研修を受けた人は 10 名、延べ人数は 13 名。（スクールカウンセラーの研修会を除く。）本校の教職員総数は 45 名なので、参加率が良いとは決して言えない状況であるが、突然の生徒指導や保護者面接、緊急の会議等、突発的な理由により参加できなかった人が多かったことも事実である。このような状況の中で、成果として言えることは以下の事項である。

(1) 成果

- ア 研修会中の演習やディスカッションで、授業の様々な場面で困ってしまったり悩んだりしているのが、自分だけではないとわかり、安心できたこと。
- イ 研修会を重ねる毎に、自分の授業で困っていること悩んでいることを、他の教職員に話やすくなったこと。
- ウ 授業場面での生徒の問題行動の意味を考えられるようになり、気持ちにゆとりがもてるようになったこと。
- エ 生徒の行動や言動を理解する上で、今までと違った視点をもてるようになったこと。
- オ 今まで自分が何気なくしてきたことの意味が理解できたこと。
- カ 個別研修で、授業に関して今まであまり考えなかった視点をもてるようになったり、自分の癖（良い点も弱点も）が分かったこと。

(2) 課題

- ア 研修がしやすい状態を作ること。→参加しやすい体制づくり。研修内容・形態の工夫等。
- イ 授業を考える際、全教科に共通する視点（教材研究以外に考えるべき材料）をたくさん得たので、今後それを全教職員へ広げていきたい。

東京都立葛飾商業高等学校 < 定時制 >

1 学校教育相談推進テーマ

組織的な対応による多様な生徒一人一人に応じた健全育成の推進

2 学校教育相談推進テーマ設定の理由

生徒数は普通科・商業科合計で120名あまり、家庭環境が複雑な生徒もいる。長期欠席の生徒は比較的少ないものの、安易に学校生活を過ごそうとする生徒がみられる。生徒の多様化にともない問題行動の件数もここ数年増え続けている。問題行動の内容は、器物破損、常習的なトイレでの喫煙行為、近隣のコンビニエンスストアからの苦情等多岐にわたる。また、リストカット等の心の悩みがある生徒もいる。

このような様々な課題のある生徒一人一人に対して、全教職員による組織的で、きめ細かい教育相談を行うことにより、生徒の自己実現を助け、学校生活への定着を図ることが本校の目標である。

3 学校教育相談推進校事業の内容

(1) 学校の取組の方針

取組1 生徒理解

○ 生徒一人一人への理解を深め、それぞれの課題を把握する。

ア 声掛け指導

教職員が登校する生徒に校門であいさつを行い、帰属意識を高める。

イ 電話連絡

欠席した生徒の保護者と電話連絡をとり、学校と家庭との連携を密にする。

ウ 面接週間

学期のはじめに、学校生活への目的意識の確認・就業状況の有無・家庭環境や交友関係の変化・心の悩みの把握などを目的とした個人面談を行う。特に長期休業中の出来事・行動の変容について注意をはらう。

エ 情報交換会

面接週間終了後、担任を中心に生徒の状況説明を行い、その対応について、全教職員で検討しながら、共通理解を行い、授業や学校生活全般での指導の共通実践を図る。

オ 学校教育相談研修会

専門職による（東京都教育相談センターの所員等）学校教育相談についての講義や個々の生徒の事例検討会により、日々変化する生徒の行動についての専門知識を習得し、生徒への対応にいかす。

取組2 授業改善

○ 教育相談の視点をいかし生徒にとって魅力があり、分かると実感できる授業実践を推進する。

ア 「生徒による授業評価」の観点を入れるとともに分析結果を授業改善に活用するための研修会を開き、個々の教員の授業改善における工夫を共有する。

イ 授業において「検定（資格）取得」を目指し、達成感や充実感を感じさせ、生徒の学力向上へのきっかけをつくる。

取組 3 特別面談

- 11月・2月の年2回、全教職員による特別面談を実施する。
課題のある生徒が、自らの授業へ取組む姿勢や学校生活全般について、教職員と一緒に考えて考え直す場を設定する。

取組 4 学校行事・部活動の活発

- 生徒が主体的に考え、行動する場を与える。
ア 生徒一人一人の学校生活に潤いを与え、所属感（帰属意識）を育てる。
イ （生徒理解に基づき）生徒一人一人に活躍の機会を作り、よさや可能性を伸ばす。



不登校や学力不足の生徒に対して、学校への帰属意識を高め、学校生活及び学力の定着化を図る。



生徒の健全育成の推進・自己実現への支援

(2) 学校教育相談推進に関する学校の取組

校内体制の内容等

第1回校内研修会（4月27日）

- 学校教育相談の基本的事項について
学校教育相談の基本的事項について理解を深めるとともに、今後の取組について全教職員で共通理解を図った。
- 1学期の情報交換会
面接で得た情報やそれに基づく指導方針等について全教職員で共通理解を図った。

成果

組織的に取組むことや、多面的に生徒を理解することを再確認できた。

センターからの支援内容等

学校教育相談の基本的事項についての講義と推進事業についての説明を受けた。

臨床心理士から事例についての対応等の助言を受けた。

第2回校内研修会（7月20日）

- 事例研究
「不登校気味の生徒」や「引きこもり気味の生徒」の生徒理解を深めた。
- 読書感想会
精神科医による思春期の子どもの心理や不登校についての著作を読み、感想を述べ合った。

成果

書籍を通して専門知識の理解を深めることができた。

資料作成の留意点や事例検討会の内容をどのように活用していくのかの説明を受けた。

学校教育相談推進校 合同研修会（7月21日）
東京都立武蔵台養護学校にて
成果

学校教育相談センターから体験をしながらの講義や他の学校教育相談推進校の取組の様子を伺い、また情報交換ができて、とても有意義な研修会であった。

授業等にかす学校教育相談の講義やロールプレイ演習で生徒理解の方法の指導を受ける。

第3回校内研修会（9月27日）

- 「定期相談日」の活用について

9月から月1回行われる「定期相談日」の活用方法について、アドバイザースタッフとともに検討した。

成果

図書館・給食室等で気軽に生徒の相談にのる雰囲気づくり等を共通理解した。

専門家の助言により、教職員の生徒理解が深まった。

専門家アドバイザースタッフの派遣を受ける。

第4回校内研修会（10月19日）

- 2学期の情報交換会

夏季休業中の生活で生じた生徒の変化や個人面談で得た情報に対応するため、指導方針等を全教員で共通理解を図った。

成果

多面的に生徒を理解することができた。

第5回校内研修会（10月25日）

- 講演 「発達障害についての理解と対応」

成果

発達障害のある生徒は、どのような心理状態にあるのか、またどのような指導を行えば効果が上がるのか、授業を行う際の配慮する点など実際に役立つ情報を全教職員で共有することができた。

LD、ADHD、アスペルガー症候群などについての専門知識と対象となる生徒への理解と対応についての助言を受ける。

第1回特別面談（11月9日から14日）

- 課題のある生徒を対象に特別面談を実施し、生徒自ら授業に取り組む姿勢や態度を全教職員と一緒に考えた。

成果

特別面談を行った生徒に、徐々にではあるが授業中の行動に望みし変容が見られている。

第6回校内研修会（1月19日）

- 講演 「不登校生徒に対する理解と対応」

成果

不登校であるある生徒は、どのような心理状態にあるのか、またどのような指導を行えば効果が上がるのか、特に配慮する点はなにかなど、すぐに実際に役立つ情報を全教職員で共有することができた。

不登校の生徒についての専門知識と対象なる生徒への理解と対応についての助言を受ける。

第7回校内研修会（予定 1月25日）

- 3学期の情報交換会

個人面談を実施して、冬季休業中の生活で生じた生徒の変化に対応し、進級に向けての指導方針を検討し、全教職員で共通理解を図る。

第2回特別面談の実施（予定 2月5日から9日）

- 課題のある生徒を対象に特別面談を実施し、生徒自ら授業に取り組む姿勢や態度を全教職員と一緒に考える。

4 成果と課題

（1）成果

- ア 多様な生徒に対応するため、教職員一人一人の経験・知識には限界があるので、アドバイザースタッフ（臨床心理士）の派遣を依頼し、9月から定期相談日が設定された。毎月1回ではあるが、生徒や教職員の相談を受け付け、問題解決の糸口を見つけている。回を重ねるごとに、アドバイザースタッフと生徒の会話が自然体となる。他方、生徒指導で悩む教職員の相談も相次ぎ、視点を変えた助言を受け、生徒理解や指導方法の幅が広がったという感謝の言葉も聞こえるなど、「定期相談日」に対する理解が学校全体に深まっていっていった。
- イ 校内研修会を継続することで、生徒理解に対する教職員一人一人のスキルが上がった。
- ウ 学校教育相談センターの臨床心理士と一緒に研修会を実施したおかげで組織的な対応の定着がみられるようになった。
- エ 改めて、本校が以前から取り組んでいた生徒理解の方法が学校教育相談の趣旨にあっていることを再確認した。

（2）課題

- ア 学校教育相談の研修会を開催し、月1回のアドバイザースタッフの協力を仰ぎながら、教職員全体の生徒理解は、徐々にではあるが深まり、生徒に対応している。しかし、現状の後追いの感はいない。日々変化する生徒に対し、迅速に対応し、課題のある生徒には、学校への帰属意識をもたせ、定着化を図るための適切な指導ができるスクールカウンセラー（臨床心理士）の派遣をお願いしたい。
- イ 生徒の教育相談が、アドバイザースタッフとの個々の対応になってしまった。学校全体を視野にいたアドバイザースタッフの活用を行うコーディネーター的な役割を校務分掌に位置付ける。

東京都立翔陽高等学校 <全日制>

1 学校教育相談推進テーマ

生徒一人一人の心の問題に対し、教員が適切な対応ができるよう、カウンセリングマインドの定着と伸長を図る。

2 学校教育推進テーマ設定の理由

(1) 学校の概要

本校は、都立高校改革推進計画に基づき全日制課程普通科単位制高校として平成17年4月に開校し、来年度3期生を迎える。「国公立大学や難関私立大学に現役で進学できる学校」をコンセプトに「進路実現」、「個性伸長」、「国際理解」を教育活動の特色とする学校づくりを推進してきた。ただ、交通面で学校の立地条件は必ずしもよくない。また、新設校でもあり、学校の教育活動全般に対する理解と評価が十分でない。そのため、一般入試では、開校以来低倍率が続き、学力面で幅の広い生徒が入学してきている現状がある。生徒一人一人の進路実現のため、教育課程も工夫し、さらに土曜授業、夏季講習、勉強合宿等を実施している。それと共に、学力下位の生徒への補習等も実施している。学校の体制を整えていく作業と、日々の授業、講習・補習、勉強合宿の実施、海外修学旅行の実施等、教員は日夜奮闘している。

(2) 学校の教育目標

「自学・自律・自信」をモットーに、強い自立心の育成と個性の伸長に努め、豊かな知性と創造性、高い規範意識と思いやりの心、確かな学力とたくましい体力を身に付けた、人間性豊かな生徒を育成する。

< モ ッ ト ー >

- | | | |
|-----|-----|---------------------------------|
| 自 立 | ○自学 | 目標を高く掲げ、自ら学び、夢を拓く ^{ひら} |
| | ○自律 | 他人を思いやり、自らを律し、協調する |
| | ○自信 | 体験を通し、自らを信じ、努力する |

したがって、生徒を^{きた}鍛え、その成果として国公立大学や難関私立大学に現役で進学できる環境を整えることにより、以下のような「生徒が自ら夢を拓く学校」を目指す。

< 目指す学校像 >

- (1) 将来に渡って役に立つ、自ら学ぶ力を身に付けることができる学校
- (2) 自らの進路を切り拓く、確かな学力を身に付けることができる学校
- (3) 自分のよさを磨き、個性を伸ばすことができる学校
- (4) 自己を表現する力と国際感覚を身に付けることができる学校
- (5) 他人を思いやる心と規範意識を身に付けることができる学校
- (6) 地域と連携し、地域に開かれた学校

(3) 学校教育相談推進校への応募の動機

開校して2年目になるが、進学校として評価がされてきた反面、立地条件の悪さや、新設校でもあり卒業生の実績がないことから、入学選抜において低倍率が続いている。教育課程は、国語、数学、英語を増単位し、さらに、古典、数学・Bも全員必修にしている。勉強合宿、講習・補習等で学力向上を目指しているが、多様な生徒が在籍し課題が山積している。不登校の生徒・長欠の生徒を含め、重い課題のある生徒も少なくない。特に不登校の生徒の対応では、一人一人状況が異なり、教員の力量を超えているケースが多い。保健室登校を希望している生徒が複数いるが、その希望に対して養護教諭を中心に担任も含め、できるだけ応えるようにしている。ただし、複数の生徒への対応では、保健室だけでは限界があり、生徒相談室等も利用しやりくりしている。

常駐のスクールカウンセラーが配置されていないため、養護教諭は怪我等の生徒の緊急対応の合間をぬって生徒の相談を行っている。このような中、生徒自らによる課題解決を支援する教育相談体制をつくり、教員の教育相談に対する意識、スキルの向上を図っていくことを目的に学校教育相談推進校に応募した。

3 学校教育相談推進事業の内容

(1) 学校の取組方針

各クラスに、不登校あるいは不登校傾向の生徒が複数在籍し、さらに、自傷行為の見られる生徒もいる。精神的に不安定な生徒や、保健室登校を余儀なくされている生徒に対するケア等、多様な生徒に対する対応が求められている。その際、ただ“がんばれ”という安易な指導ではなく、カウンセリングマインドをもった対応を各教員が出来るようになることが重要であると考えた。

そのため、東京都教育相談センターの指導により、以下のことを目指すこととした。

カウンセリングに対する理解を深める。

生徒に対する問題解決の糸口を見つけるため専門家による定期的な相談体制を作っていく。

それぞれの事例に対し、カウンセリングマインドをもった適切な対応を組織的に行うことができる教育相談体制を構築する。

(2) 学校教育相談推進に関する学校の取組

ア 教育相談研修会・事例検討会（カウンセリングに対する理解）

(ア) 教育相談研修会の開催（6月1日）

「学校教育相談」について、東京都教育相談センター所員による校内研修を実施した。10名の教員が参加し、教育相談の理解をはじめ、生徒理解について学び、生徒一人一人と向き合って話し合うことの大切さ等、学校教育相談全般についての理解を深めた。

(イ) 合同研修会へ参加（7月21日）

保健厚生部主任、養護教諭、初任者等4名が参加し、ロールプレイングでカウンセリングの基本である「どのような心の動きを感じるか」を体験した。

(ウ) 事例検討会（12月12日）

2年次の生徒について、教員10名と東京都教育相談センター所員とで事例検討会を行った。具体的な対応等について協議したあと、東京都教育相談センター所員から指導・助言を受け、具体的な対応について学べたことは意義があった。

(エ) 事例研究会（予定 1月31日）

1年次の生徒について、教員と東京都教育相談センター所員とで具体的な対応等について検討する。

イ 専門家による定期的な相談

(ア) 専門医による「心の健康相談」(年3回実施)

計10名の生徒・保護者、教員が相談し、助言を受けて心療内科の受診が継続される等、大きな効果があった。

(イ) 臨床心理専門家による「心の相談日」(アドバイザースタッフによる定期相談日：年5回実施)

東京都教育相談センターが派遣した専門家アドバイザースタッフによるカウンセリング等を12月までに3回実施し、計4名の生徒、保護者、教員が相談した。

ウ 組織的な教育相談体制の構築

保健室登校や心の相談について、養護教諭を中心に担任団で対応した。

4 成果と課題

(1) 成果

上記の取り組みに沿って、成果と課題を以下にまとめる。

ア 教育相談研修会・事例検討会(カウンセリングに対する理解)

教員、特に養護教諭や担任は生徒一人一人の多様な問題への対応を日々迫られていた。それらの多様な問題への事例検討をとおして、教員もカウンセリングの重要性を認識し、専門家の協力を仰ぎながら対応の要所を再認識し押さえていくようになってきた。

イ 専門家による定期的な相談

不登校の生徒や自傷行為のある生徒に対し、養護教諭、担任が中心となって親身に対応しながらも、どのような接し方がよいのかとまどう場面が多かった。また、教員や学校での対応の範囲を超えていると思われる生徒に対しては、専門家による支援が必要であった。このような状況に対して、精神科医、臨床心理士による助言を受けて生徒指導への指針を見出す等、専門家との連携が図れるようになってきた。

ウ 組織的な教育相談体制の構築

保健環境部が教育相談の窓口となり、怪我や体調不良等で保健室を訪れる生徒への対応等、様々な制約の中で「保健室登校」や「心の相談」について、養護教諭を中心に担任団でよりよい対応をするための体制づくりに取り組み始めた。

(2) 課題

ア 教育相談研修会・事例検討会(カウンセリングに対する理解)

事例検討会は、カウンセリングマインドによる生徒指導のきっかけづくりとなった。

しかし、開校間もなく、教員は新しい教育活動や体制づくりに追われている。さらに多様な生徒への日常的な対応で多忙感が強く、カウンセリングの必要性を認識していても十分な対応ができないと感じている。

今後さらに、カウンセリングについて深く学び実践にいかしていくことが必要である。

イ 専門家による定期的な相談

専門医による「心の健康相談」では年3回と限られた日数のために、相談を受けた方がよいと思われる生徒が相談にまでいたらない事例が多く見られた。

また、専門家による「心の相談日」では、生徒が自から進んで相談を希望していても当日になると辞退する事例があった。

生徒にとって相談日が極めて限られることは、相談にいたらない要因となる。カウンセラーの

常駐も含め、専門家による相談に円滑に引き継ぐことができる連携体制等、日常的な相談体制の充実を図ることが課題である。

ウ 組織的な教育相談体制の構築

保健室は怪我や体調不良等の生徒のためのものでもあり、保健室登校の生徒にかかり切りになれない。しかし、実際に複数の生徒が保健室来室をしており、このような状況に対応する体制づくりが十分とは言えない。

また、保健環境部が教育相談の窓口になっているが、学校美化・清掃等にも力を取られ、教育相談だけに専従できない校内事情がある。

新設校として初めて3学年が揃う次年度に向けて、校内組織を検討していく必要がある。

(3) まとめ

今後も、入学選抜では厳しい状況が予想され、様々な問題のある生徒が入学してくる状況が数年予想される。様々な問題のある生徒に対し、教員もカウンセリングマインドをもって接するようになってきた。

カウンセラーの配置、養護教諭の複数配置（嘱託も含む）が先決であるが、教員のカウンセリングに対するさらなる理解、担任だけが抱え込んでしまわず、分掌、年次がさらに協力し、今後とも生徒への組織的な対応が必要である。

年次や分掌配置の再構築も含め、保健環境部が窓口となり、精神科医、臨床心理士との連携を含め、本校の教育相談体制の構築に向け、今後も取り組んでいく。

東京都立神代高等学校 <全日制>

1 学校教育相談推進テーマ

教育相談体制の構築と整備、教員の資質の向上

2 学校教育相談推進テーマの設定の理由

(1) 学校の概要

昭和15年に東京府立第15高等女学校として創立され、66年目を迎える。全校生徒数は880名である。卒業生の大多数が進学を希望していることを踏まえ、生徒が安全快適に、また真摯に学校生活を送り、希望の進路を実現できるよう指導を重ねている。

(2) 目指す学校像

「学び、鍛え、輝く」神高生の育成。真摯に学校生活を送る生徒を育て、努力する生徒の期待に応え、生徒が誇りをもち、中学生や保護者が行きたい、行かせたいと思う学校。

(3) 教育相談推進校への応募の動機

本校では、精神的なケアを必要とする生徒が毎年多く見られている。教員においても、カウンセリングマインドに関して意識の高い者も少なくない。また、昨年、「心の連絡協議会」(管理職+生徒部+学年保健部+保健部専任)と称する校内組織も立ち上げた。しかし、依然として個々の教員による活動が主であり、学校全体として、組織的に教育相談の活動を展開していくには、その重要性に対する教員の認識が浅いと思われる。こうした現状を踏まえ、教育相談推進校の指定を受けることにより、多くの教員にとって、計画的・組織的な教育相談活動の必要性を考える契機となることを望んでいる。

3 学校教育相談推進校事業の内容

(1) 学校の取組の方針

本校ではテーマに迫るために、以下の点を重視して、学校教育相談を推進してきた。

ア 教育相談推進校委員会の設置

本校では、「心の連絡協議会」を1年前から設置しているが、それとは別に、目的を教育相談に明確化した委員会を立ち上げ、ここが校内の教育相談の推進役となるよう自主的に集まったメンバーで組織を構成した。

イ 教育相談推進校委員会の活動内容

委員会として自主的に4名の教員が集まった。月に2回以上、延べにして十数回の打ち合わせを行った。互いの意思疎通や意見交換、情報の共有を常に留意する中、所属する分掌や学年への働きかけを各委員が積極的に行った。さらに、教育相談に関心がある教員個々に話をし、教育相談への理解を深めることに努めた。

ウ 事例検討会

事例検討会を定期的に行った。そこで心理的サポートを必要とする生徒の様子についての情報を出し合い、生徒とのかかわりや情報の共有の仕方、保護者とのかかわり方などについて、お互いに共通理解をする機会をもつことを心がけた。

(2) 学校教育相談推進に関する学校の取組

ア 第1回校内研修会【講義】 <5月17日(水)>

(ア) ねらい

学校教育相談推進校として、全教員が教育相談に対する理解を深めるとともに、組織的に教育相談活動が推進できるよう、共通理解を図る。

(イ) 内容

センター所員の講義

- ・ 学校教育相談について
- ・ 学校教育相談の具体的機能
- ・ 生徒理解の実際
- ・ 教育相談を生かした授業の効果

(ウ) 質疑応答

- Q 今の生徒は依存的であり、我慢する機会が少なく、自立心が足りないように感じるが。
- A 生徒は様々な経験を通して、自立に必要なものを徐々に獲得していく。依存心が強いのは不安の表れでもある。例えば、どうしたいのかが分からなければ、「私はこう考えるけど、君はどう思う」と投げかけ、自立までの道筋を与えていくことが必要である。自立心は、聴いてくれることの安心感や信頼感から生まれる。
- Q 教室などの破壊行為について、特定されない生徒への対応はどのようにしたらよいか。
- A 生活指導を行うことは当然であるが、イライラした時のストレスの回避方法について考えさせる場を設けたり、どのような発散方法があるのかを伝えたりすることも並行して行うことが必要である。

(エ) センター支援の成果

所員による講義を行う。教育相談的な対応をしようとする際、多くの教員より甘すぎるとの声を耳にする。しかし、心理学を背景にした理論を理解しておくことにより、決して教育相談は生徒を甘やかすことではないことが分かる。もともと関心が高い教員は、他の機会において知識を得られると思われるが、全体校内研修会を行うことで、関心の薄い教員にとっても、個々の資質向上や組織的な生徒対応に結びつくものになると思われる。

イ 第2回校内研修会【講義・演習】 <9月26日(火)>

(ア) ねらい

夏の合同研修会の報告をすることにより情報の共有化を図る。また、少人数で集まり、校内の問題についてより積極的に意見を出し合える場とする。

(イ) 内容

- ・ 夏の合同研修会の報告と学習会
- ・ 生徒の状況や生徒指導上の問題についての情報交換

ウ 第3回校内研修会【事例検討会】 <10月23日(月)>

(ア) ねらい

事例検討会を通して、生徒理解を深め、今後の対応を考える。

(イ) 内容

- ・ 教育相談の考え方やその指導について実践的な方法を理解する。
- ・ リストカット、摂食障害、不登校などのあるケースを検証し、生徒理解の方法や今後の対応について学ぶ。

(ウ) センター支援の成果

所員による講義を行う。事例検討資料を参考にしながら、質疑応答とともに、とりわけ医療機関との連携についての助言を受けた。学校と医療機関、また保護者との「情報連携と行動連携」の方法などが参考になった。その他、気がかりな生徒に対する4事例について、それぞれに対応の方法を検討することで、教員の教育相談の基本的な考え方が深まった。

エ 第4回校内研修会【講義・事例検討会】 <11月22日(水)>

(ア) ねらい

いじめ等問題行動の理解と対応について、学校としての体制づくりと危機管理について共通理解を行うとともに、事例から見えてくる生徒の初期対応について研修をする。

(イ) 内容

- ・ 学校内で起こる危機状況の対応と緊急支援・心のケア体制についての説明。
- ・ いじめの理解と対応について、いじめの構造や教員の対応についての解説。
- ・ クラス内で孤立している生徒への担任の対応についての研修。

(ウ) センター支援の成果

所員とアドバイザリースタッフによる講義を行う。緊急対応においては、特に個人と組織の両面のカバーこそが重要だということ、信頼を築く「さしすせそ」と称する取組方（最悪を想って、慎重かつ素早く、誠意をもって、組織で取り組む）などの具体的な対応の説明を受け、危機状況に対応する姿勢について学んだ。

また、事例に対するアドバイスでは、決して生徒に踏み込むことだけがよい対応ではないということ、無理に介入しようとせず、その生徒の様子を客観的に冷静に観察し判断していくことが何より大切であることを学んだ。担任の迷いや思い込みが、生徒を追い詰めていくことにもなることを理解し、これまでの対応を見つめなおす契機となった。担任は、今後の対応について安心感を得たと感想を述べていた。

4 成果と課題

(1) 成果

- ア 校内研修会においては回を重ねるごとに参加者が増え、教員の関心が高まった。
- イ 研修会受講後、生徒理解のために教員間で話し合いのしやすい雰囲気ができあがった。
- ウ 東京都教育相談センター所員より、直接助言を受けたことで、疑問点、不明点が解消し、生徒に対応する際の方向性が見えてきた。

(2) 課題

ア 研修について

- (ア) 研修は、教員の視点を広げること、当たり前にならなってきたことに意味があるという意味付け・心理学的な裏付けをすること、対応に迷いがあったときの確認作業をすることを通して、教育相談に対する教員の意識の向上を目的とした。どの程度の効果があったかについては、時間をかけて検証したい。
- (イ) 事例研究を全体会で行うには、今の段階では無理があったように思われた。事例研究は、まず共通した問題意識をもつ教員の集まりとして設定すること、例えば生徒部が校内の問題行動についての取組を事例として挙げる、一つの学年が保護者対応について事例を挙げる等、余り大きくない集団の中で考えた方がよい。
- (ウ) 教員のニーズの把握が必要だが、教育相談に余り関心がなかったり、必要性を感じていなかったりすると、ニーズを引き出すことが難しい。そのため、事例研究ではなく、教員にまず関心をもってもらえるような研修内容の方がよい。関心を高めるための研修には、どのようなものがあるかを、今後継続的に考えていく。

イ 学校教育相談体制について

- (ア) 個々の教員の関心は格段に高まったが、まだ全校的な取組とはなっていない。
- (イ) 教育相談推進校として指定された学校ではあったが、実際は教育相談という言葉がほとんど根付いていない状態からのスタートであった。そこから、どのように意識の啓発を進めていくか、個人的な教育相談から組織的なものへと根付かせていくか、そして最終的に生徒へ還元して生徒が変わっていきけるかを考えなければいけなかった。手探りの状態の1年であった。ただ、この1年は問題を意識できたことに意味がある。
- (ウ) 既存の「心の連絡協議会」の運営方法を検討する。連絡会ではなく、より教育相談にポイントをのぼった組織として、校務分掌の中に位置付ける形で新たに立ち上げる必要性を感じる。
- (エ) 保護者も交えた形での教育相談のあり方、外部機関との連絡の取り方などにもさらに検討を加える余地がある。
- (オ) 過去の事例についてプライバシー等に配慮しながらデータベース化しておく必要がある。

ウ 来年度に向けて

推進校としての成果をいかしていくために、具体的に次のような点を検討している。

- (ア) 月に1回程度、所員及びアドバイザリースタッフの派遣を東京都教育相談センターに要請し、各学年・生徒部・養護教諭などとの情報交換会を開催する。
- (イ) 教員が自信をもつて教育相談にあたることができるように研修会を学期に1回開催する。
- (ウ) 各分掌や学年単位での事例検討会や他の研修会を教育課程に明確に位置づける。

東京都立南葛飾高等学校 < 全日制 >

1 学校教育相談推進テーマ

学校教育相談を通して、教員の資質の向上を図る。

< 具体的な目標 >

- 教職員による、生徒の問題行動への理解力・対応力・カウンセリング技術を高める。
- スクールカウンセラーとの連携による校内教育相談体制を確立する。
- 授業を中心とした生徒とのコミュニケーション方法を学ぶ。

2 学校教育相談推進テーマ設定の理由

(1) 学校の概要

中途退学者が多く（ 17 年度 42 名 ） 進路未決定のまま卒業する生徒も 28 % 程度いる。問題行動も頻発している。スクールカウンセラーの導入、面接週間の設定（ 1、2 学期 ）など生徒の実態を把握し対処しようという意識は高いものの、問題行動の多様さ深刻さのため対応に苦慮している。

(2) 学校経営の方針

教職員の生徒理解を深め、生徒の実態に応じた分かる授業・楽しい授業を展開することによって、中途退学者を減らし、進路実現を図る。

(3) 学校教育相談推進校への応募の動機

本校の重点目標である中途退学者の減少に向け全教職員で取り組んできているが、その達成のためには学校教育相談に関する校内研修を計画的に実施し、生徒の問題行動に対する理解と対応についての教員の資質向上が不可欠であるため。

3 学校教育相談推進校事業の内容

(1) 学校の取組の方針

ア 校内相談体制の確立

スクールカウンセラーの導入により、必要に応じて生徒をカウンセラーに紹介するなど、担任とスクールカウンセラーとの連携はできつつある。その基礎の上に、教育相談センターの支援を受け、日常的な教育相談体制の確立を図る。

イ 教育相談に関する校内研修の充実

生徒の問題行動が多様化・深刻化し、これまでの校内体勢では対応しきれなくなっている現状を改善するため、教育相談センターの指導主事・研究員等講師の派遣を受けて教職員の意識向上、共通認識、資質向上のための校内研修を実施し、本校の重点目標の達成を目指す。さらに教育相談センターの要請訪問を受け問題行動に対する対応力を高める。

(2) 学校教育相談推進に関する学校の取組

4月 3日 第1回企画調整会議

校長より「学校教育相談推進事業」の取組方針について指示が出された。

4月24日 平成18年度 学校教育相談推進校連絡会

本校の取組方針等を発表。

5月22日 第1回校内研修会 参加者33名 センターより講師2名来校

内容：「学校教育相談推進事業に対する全体計画の把握・質疑・応答」

成果：教育相談事業の理解を深めるために、本事業の概要について講師から説明を受けた。事前のアンケートの回答者も33名であった。本校の現状に対する問題意識からも、教育相談事業に対する本校教員の関心の高さが確認できた。

6月14日 センターより講師2名来校

内容：「東京都教育相談センターによる授業参観」

成果：学校状況把握のため、生徒の朝の登校風景、基本的な生活習慣等を観察いただき、今後の生徒指導に対する方策を提示していただいた。

7月11日 第2回校内研修会 参加者16名

内容：「スクールカウンセラーによる校内相談事例の概要報告」

成果：スクールカウンセラーとの連携を深める。他行事と重なったため、参加者数はやや少なかったが、スクールカウンセラーから直接相談の現状を聞くことで、相談体制のあり方や生徒の相談状況について理解を深めることができた。

7月13日 センターより講師2名来校

内容：「東京都相談センターによる授業参観」

成果：午後の授業参観により、午前・午後の生徒状況の変化を観察していただき、集中して授業に取り組ませるための方策について提案していただいた。

7月18日 センターより講師1名来校

内容：「スクールカウンセラーと教育相談センターとの打合せ」

成果：スクールカウンセラーと教育相談センターと情報交換することで、本校のカウンセリングの状況と教育相談事業のねらいを共有できた。

7月21日 推進校合同研修会 参加者6名

内容：「ロールプレイ演習、エンカウンター等の講義、教育相談事業の取り組み状況報告」

成果：教育相談に関するロールプレイやエンカウンターの研修を初めて受けた者も多く、教育相談事業への理解を深めることができた。

9月27日 第3回校内研修会 参加者29名 センターより講師2名来校

内容：「教育相談に生かすグループエンカウンターの手法」

成果：生徒同士、教員生徒間のコミュニケーションを円滑にする技術を学ぶ。教員がエンカウンターの効果を体験しその手法への理解を深めることができた。また、この研修を通じ教員相互のコミュニケーションが一層深まり、今後の事業推進に向けての意欲が高まった。しかし、本校生徒への応用については難しいとする声が多かった。

11月 6日 第4回校内研修会 参加者26名 センターより講師1名来校

内容：「事例検討（不登校事例2例について）」

成果：深刻さを増す不登校事例に対する共通理解を深め、組織的対応について具体的に共通理

解を持つ。この事例検討により、本校の典型的な不登校事例についてクラス担任や授業担当者の取組の様子や悩みなどをある程度共有できた。時間がない中であつたが、今後は事例についての一般的な取り組みのポイントなどが最後に確認できるとありがたいという意見があつた。

4 成果と課題

(1) 成果

ア 情報の共有化

担任が生徒についての問題を抱えた場合、学年会で対応を考えたり、管理職に状況を報告し職員会議や成績会議で取り上げることはこれまでもあつた。今回、学校教育相談推進事業に取り組んでみて、事例検討こそがそのような問題の情報を共有したり、対策をみんなで考えたりできる貴重で有効な機会であるとの認識ができた。担任は、「事例検討会」で自分の抱える事例について学年を越えて問題を投げかける機会を得ることができた。担任以外の教員も、相談事例について担任が普段どのような点について苦労しているかポイントを絞って詳細に理解できた。

イ 組織的な対応への意識の高まり

問題行動を起こす生徒を担任がスクールカウンセラーに紹介したり、個々の事例について担任がカウンセラーからアドバイスを受けるといった対応をこれまで取ってきたが、今後はさらに組織的な対応を目指し、個々の事例について学校全体で取り組む必要があるとの共通認識を持つことができた。

また、生徒の問題をみんなで考えたり、生徒とのコミュニケーション方法について研修する過程で、教員間のコミュニケーションが促進されていくのを体験できた。さらに、スクールカウンセラーや教育相談センター講師から直接話を聞いたりアドバイスを受ける機会が得られ、学校外の機関との連携への弾みがついたといえる。

ウ 課題発見

教育相談事業として研修を進める中で、暴力的な言動に出やすい生徒への対応、発達障害の基本的な理解が必要であるとの意見が出され、本校独自の課題について共通認識ができ、学校として中長期的な目標を含め今後の取り組むべき具体的な課題・方向が一層明確になった。

(2) 課題

ア 教育相談体制の確立

組織としてスクールカウンセラー委員会を活性化し、学校教育相談の推進母体、あるいは本校の教育活動の核ともいえるべき機関として位置づけしていく。現在行われているところの、問題事例についての学年担任内での情報交換、管理職との連絡体勢に加え、今後はスクールカウンセラーとの連携を一層深めたり、教育相談センター等の外部機関との連携を計画的に進めるなど、教育相談体制の確立、組織的な対応の確立に努める。

イ 事例検討体制と研究方法の確立

今回、不登校の事例検討を実施し、この事例に対する共通認識はできたが、そこから次のステップへの進展を促す。事例を受けて教科会等でさらに突っ込んだ意見交換をしたり、関連した外部の研究会に参加して認識を深めたり、その他の不登校の事例等に生かすといった動きを促す。

また、定期的にスクールカウンセラーから事例を示してもらったり、教育相談センターから講師を派遣してもらい年間研修計画に事例検討を組み込む。

東京都立白鷺養護学校

1 学校教育相談推進テーマ

生徒の課題克服のための校内教育相談体制のあり方について

2 学校教育相談推進テーマ設定の理由

(1) 学校の概要

生徒数	中学部	57名	高等部	117名	総計	174名
学級数	中学部	13学級	高等部	18学級	計	31学級
教職員数	86名（教員 78名 行政職 8名）					

本校は、江戸川区にあり、江戸川区全域を学区としており、都内で唯一、中学部・高等部の2学部を設置する知的障害養護学校であり、創立21年を迎える。開設当初より地域との連携を重視し、学校を地域に開くとともに、地域の教育資源をいかした教育活動を特色とし、生徒一人一人の個性をいかし、個々の障害や特性に応じた教育活動を展開している。

(2) 学校の教育目標

- ア 健康でたくましい心と体を育てる。
- イ 生活に必要なことを、自分からやろうとする意欲と力を育てる。
- ウ 社会や自然に関心をもち、みんなの中で豊かな生活ができる力を育てる。
- エ 自分で考え、選択、決定し、主体的に行動する力を育てる。

(3) 学校教育相談推進校への応募の動機

- ア 従来の知的障害教育の生活指導・方法では対応が困難な生徒への教育相談体制の構築。
- イ 生活指導上、配慮が必要な生徒の一層の理解を深め、カウンセリングマインドをいかした、相談・指導力の向上。

(4) 学校教育相談に関わる学校組織

生活指導部及び特別支援教育部

3 学校教育相談推進校事業の内容

(1) 本校の実態

ア 生徒の実態

本校高等部の生徒は、平成17年度入学生より、障害の軽い生徒が増え、愛の手帳2度と4度を中心に、障害の状況からは二極化現象を呈している。そのような状況の中で、特に障害の軽い生徒に対して、これまでの知的障害養護学校の指導内容・方法では十分に指導ができていくケースが出てきた。そのような生徒の多くは、集団行動に参加するのに時間を要し、教員や友達との人間関係を築くことも困難であり、精神的にも弱く未成熟な面も見られる。一部の生徒ではあるが、これまでの生徒像とは大きく違ってきたのが実情である。

イ 教職員の実態

本校では昨年度（H17）と今年度（H18）教職員の大幅な異動があった。慣れない環境の中で学部・学年内での教員同士の連携が取りにくい部分があり、本校の生徒指導の方法を十分理解できず、教員間の指導も統一されにくい状況があった。このことも一因であるが、従来から、いわゆるカウンセリングマインドをいかした教育相談には、不慣れな状況もあり、組織的に対応するという体制が構築されていなかった。その中で、様々な問題が発生し、生活指導部を中心に対応をしてきたが学校全体の教員の危機意識を高めることは難しかった。

ウ 組織の実態

本校では、障害の軽い生徒が悩みごとを抱えた場合、保健室の養護教諭に相談をすることが多く見られる。その中で家庭問題や生活習慣については養護教諭から担任に報告があり、担任・学級で対応していた。問題行動が表出した時には、主に生活指導部が中心となり管理職とともに外部機関との連携を図り対応を行ってきた。しかし、教員は組織的に対応を考えることが弱く、これまでは、担任が生徒についての課題を抱え込んでしまう場合が多く見られた。その結果解決に時間がかかり、より問題解決を難しいものにしてしまう状況があった。

(2) 本校の課題

- ア 生徒の課題：適切な人間関係を築く力を育成する。校内での所属感や自己肯定感を体験させるようにする。
- イ 教職員の課題：特別支援教育体制への移行で、LD、ADHD、高機能自閉症等の障害のある生徒が増加することが予測される。今までの生活指導では対応しきれない状況を理解し、一層の専門性・資質向上を図らなければならない。事前に生徒の問題・課題を把握し、生徒の現状を知り、カウンセリングマインドをいかして学習活動に向かうように指導を実現する。校内外での友人関係について配慮する。
- ウ 組織の課題：組織的な対応ができる校内体制を構築する。その上で、組織的に関連機関との連携を図る。その際、連携の方法等も知りスムーズに連携できるようにする。

(3) 課題解決に向けた取組

ア 指針

上記のように、現在の状況では、学校として組織的な教育相談能力が十分に発揮されない。そこで改善策として以下のように具体的指針を設定した。

- (ア) カウンセリングマインドの基本を知り、その重要性和指導へのいかし方について共通理解を図ること。
- (イ) 事例を基に本校の教育相談機能の課題を知り、組織的な対応を考える姿勢を身に付けること。
- (ウ) 様々な関係機関（児童相談所、東京都教育相談センター、少年センター等）との連携を図ることの必要性を理解すること。
- (エ) 研修の中で身に付けた力を基に、様々な角度から生徒への対応、家庭へのアプローチ等を各教員が考えられるような素地を身に付けること。

イ これまでの取組

研究研修部と協力し、年間計画の研修日に指定されている日程を基に全体研修や専門研修を設定した。

- 4月 第1回 学校教育相談推進校連絡会
- 5月 「カウンセリングマインドの重要性・学校教育相談と推進校事業について」全体会
「カウンセリングマインドをいかした生徒指導等」専門研修会
- 6月 「校内事例の検討・課題の確認」学部研修会
- 7月 合同研修会参加
- 8月 「不登校生徒の理解と指導の考え方」夏季研修会
- 9月 専門研修会
- 10月 「校内事例の検討」学部研修会
- 11月 「事例検討専門研修会」
- 12月 第2回 学校教育相談推進校連絡会 報告会
- 1月 「平成18年度 教育相談推進校事業に関する報告」全体会
- 2月 公開研究会
- 3月 学部研修会

4 成果と課題

(1) 成果

ア カウンセリングマインドの理解による成果

年度初めに、東京都教育相談センターより講師を招きカウンセリングマインドの基本的な観点について学んだ。研修後のアンケートの中では以下のような点について理解し、指導にいかしたいとの記述があり、教員の意識が少しずつ改善している状態が見られた。

- ・ 生徒の話をしっかりと聞き、要求をつかみ、できるだけ認めてあげること。
- ・ 生徒の気持ち、保護者の考え方、希望等を十分に聞くこと。
- ・ 課題生徒に対しての目標・課題を定めること。(目標・課題については、生徒自身が乗り越えていけるようなものとする。)
- ・ 結果を焦らず、長期的にじっくりと構えること。
- ・ 情報を共有すること。
- ・ 第三者的な立場で事例を見ていくことも必要なこと。

更に、教員の指導にも変容が見られた。例えば、生徒との対応では、本人を認める発言やにこやかに対応する場面が増え、余裕をもって対応している姿勢が見られるようになった。これは生徒を受け入れようとする態勢の表れである。また、学年主任、主幹、管理職への生徒情報の伝達もスムーズに行われるようになり、課題のある生徒については全体周知が図られるようになった。これらの成果は、カウンセリングマインドによる生徒・保護者の実態を把握する必要性を知り、課題解決には、情報を共有し、様々な角度での検討が必要であること、課題を低く設定をしても成就感を味わわせることが重要であること等が、少しずつ浸透していった結果であると考えられる。

イ 夏季研修会における成果

夏季の合同研修会ではロールプレイ研修を行った。生徒や保護者の役割を演技する中で、生徒や保護者が求めている気持ちを理解し、一層、相手の気持ちを推し量ることの重要性を知った。生徒の情報を学校全体で共有し、課題克服には広い見識が必要であること、様々なアプローチを考えることを知り、今後の指導に大いにいかせるものを身に付けた。

本校での夏季研修会では、カウンセリングマインドの見地から不登校生徒の心理や行動背景等を知りたいという意見があがり、「不登校生徒の理解と指導の考え方」をテーマに本校の長期不登校生徒の事例を挙げ、事例検討会を行った。その中で、生徒の家庭状況や生育歴を知り、生徒の精神状態の現状を推測し、考えられる具体的な対応方法についてアドバイザリースタッフから指導・助言を受けた。現在、課題をもっている生徒の指導には組織的な対応も重要であり、対応方法を考える上でも大変役立つ内容であった。その後のアンケートの中では、以下のような視点が重要だとの記述があり、指導する上での具体的な方法・内容について、教員の理解が深まった。

- ・ 不登校の理由は様々。いくつかの理論を知り、いろいろな視点をもつ。
- ・ 生徒に所属感をもたせる。
- ・ 生徒の生育歴を見て、受容性と規範性のバランスを考える。
- ・ 生徒の状況及び家庭状況の把握、連絡が取りづらい家庭への連絡手段の確保。
- ・ 外部機関との連携、協力体制の構築。
- ・ 課題を明確にする。

研修会修了後、実際に不登校生徒への対応に外部機関との協力を仰ぐことができた。江戸川区子ども家庭支援センターのケース担当者や保健師・地域民生委員との連携ができ、様々な角度からの検討ができるようになった。また、生徒だけでなく家庭への対応においても、保護者への言葉遣いに注意し、課題について話す時にも、落ち着いた態度で話し、相手の理解を深めるようになった。保護者との連絡が途切れがちなケースでも継続して連絡できるようになったケースも出てきた。教員の対応が変わったことで、リストカットや自傷行為の報告も少なくなってきたのは大きな成果である。校内研究会での事例検討に対する教員の姿勢も変わり、課題解決への意見交換も家庭へのアプローチ方法や外部機関との連携方法を考える等、活発に行われるようになった。

ウ 組織的な対応における成果

本校の組織的な対応については、以前より、警察をはじめ、少年センター、児童相談所との相談、近隣の小中学校・養護学校や地域との連携は行われていた。今年度、学校教育相談推進校として研修を行う中で、東京都教育相談センターとの連携が出来てきたことを契機として、関係機関との連携の中で広く多方面からの情報収集やアドバイスを受ける必要性を知り、区の援助機関とも一層連携を強めたことは大きな成果である。

組織的な対応を考える上で重要なのは、報告、事例検討会等を通して情報共有を図り、様々なアプローチと具体的な対応方法を考えることである。広い見地から生徒を見るためにも東京都教育相談センター、医療機関（生徒の主治医）やその他の援助機関からのアドバイスを受けられるよう、連携を密にする必要がある。そこで次の行動を決定していく部署、コーディネートを行う部署が必要である。本校では、定期的な事例検討会の設定を含め、これらの中心部署を生活指導部とし、組織的な対応を考えてコーディネートできるようにしていきたい。

今年度、学校教育相談推進校の指定を受け、カウンセリングマインドを生かした生徒指導や組織的な対応の重要性について研修を深められたことは大きな成果であった。今年度2学期末にあった、生徒指導において、生徒の拒否反応から、担任教員が指導の壁を強く感じていた時に、東京都教育相談センターの相談員にアドバイスを受け、「まだ生徒が担任へ期待を寄せる気持ちは続いている」との生徒の心理面を分析した希望的な助言も与えられ、教員の指導の継続につなげることができた。関係機関との連携の重要性を改めて痛感したところである。また、生徒の人権を尊重する観点からもカウンセリングマインドの視点を知っておくことは大変有効であり、全校教員にそのことを知らせる機会となった。今後も東京都教育相談センターをはじめ関係機関と連携し、その視点で考えられる課題解決の方法を参考にし、生徒指導にあたっていかなければならない。

（2）課題

ア 教員の研修の充実

今後の教職員の異動状況を考えると、継続的な研修をして定着を図ることは難しくなる。引き続き教育相談におけるカウンセリングマインドの重要性についての研修を充実させ、生徒指導上十分な対応ができるように考えなければならない。組織的な対応が遅れてしまうと問題をより深刻化させ、解決を困難にしてしまう危険性があることを十分周知する必要がある。また、各学部・学年で事例を共有化することの重要性を理解する必要がある。共有化により、多くの目で様々な対応を考えること、生徒の様子をつぶさに見ること、変化を見逃さない目を教師がもつことが、生徒の課題の早期発見、早期解決につながることを知らせていく。この2点は、組織的な対応を構築していく中で、極めて重要なので、早期にカウンセリングマインドと情報共有の必要性・重要性を研修させる。

イ 組織的対応システムの構築

事例検討会や対応を検討する部署については、組織編成や会議の時間設定等をどうするのかという問題がある。課題をもつ生徒に対応するための検討時間の短縮を図ること、組織的な対応を構築するためにシステム上の課題を明確にしていくこと、本校にとっての基本的な対応を構築していくことが重要であることを全体に周知し、組織的に対応する必要性を知らせて、教員一人一人に対応を考えさせる必要がある。

ウ 外部の関係機関との連携

本校では従来、関係機関との連携の不十分さを感じていたが、今回の研修の中で、医療機関や区の援助機関等との連携を一層強める方法を知り、それを課題解決に生かすことができた。今後は、更に迅速かつ緊密な連携を構築すること、関係機関・支援施設・支援団体等の把握を行い、多様な支援サービスの内容をつかんでおくことでスムーズなコーディネートを継続的にできるようにすることが課題である。

今後、特別支援教育体制の中で、これまでの知的障害教育の指導方法では対応の難しい生徒が増えてくることは確実である。今回の学校教育相談推進校事業における研修で明らかになった問題点を踏まえ、今後も、人権尊重教育の視点も含めながら、カウンセリングマインドを生かした、教育相談の推進に向けて教員の資質向上を目指し、研修を続けていく必要がある。

東京都立調布養護学校

1 学校教育相談推進テーマ

テーマA：アセスメント等を活用した児童・生徒の適切な実態把握
テーマB：カウンセリングマインドの基本の習得

2 学校教育相談推進テーマ設定の理由

(1) 学校の概要

- ア 小学部・中学部からなる知的障害養護学校である。児童・生徒数は、小学部80名、中学部59名、計139名で毎年増加している。学区域は、調布市・三鷹市・狛江市・府中市（東2/3）。知的発達遅滞と併せて、自閉症や自閉的傾向等の診断を受けている児童・生徒が多く在籍している。
- イ 平成16年度から文部科学省特別支援教育体制推進事業の指定校として、また、調布市の「東京都特別支援教育体制・副籍モデル事業」と連携し地域のセンター的役割を果たす学校として、研究を重ねている。
- ウ 「個別指導計画」に加えて、平成17年度から「個別の教育支援計画」の策定・実施を行い、児童・生徒のニーズ、支援目標・具体的な支援内容について支援会議等で協議を行っている。

(2) 学校の教育目標

自立と社会参加に向けて、主体的に生きる力を育てる。

- ア たくましい身体と豊かな心を育てる。
- イ 生活に必要な力を育てる。
- ウ 自分で考え、表現し、行動する力を育てる。
- エ 集団の中で活動できる力を育てる。

(3) 学校教育相談推進校への応募の動機

- ア 児童・生徒の指導については、学級・学年等で連携し合いながら改善の検討の工夫をしている。しかし、よりの確に把握する方法（アセスメントなど）や効果的な指導のあり方について専門的な視野においての助言を受けることによって、指導の改善を図り、授業の充実、学校としての教育力の向上を図りたい。
- イ 保護者からの学校評価においても、的確な実態把握や指導力の向上に関する要望は根強い。また、共通理解をしていくためにもカウンセリングマインドに基づく面談技術の向上が重要である。
- ウ 地域の知的障害養護学校として、小中学校・幼稚園・保育園等からいろいろな事例の教育相談が増えることが予想され、一人一人の教員が、迅速かつ的確な実態把握を行うための知識や、幅広い相談技術をもつ必要がある。

(4) 学校教育相談にかかわる学校組織（分掌等とその仕事内容）

- ア 進路・教育相談部 - 入学・転学に関する体験入学や市就学相談、一日入学、早期教育相談（就学前の親子対象）など
- イ 特別支援教育コーディネーター - 都就学相談、地域からの各種相談一般学校教育相談推進校に関すること、校内ケースの対応
- ウ 教育相談員 - 学校見学、理解推進関係 ほか
- エ 研究部 - 事例検討会、アセスメントに関する研修、研究関係全般
- オ その他、事例については、内容や緊急性に応じて、職員朝会・全体連絡会・学年会・学年ケース会・学部会・全校研究会等で検討していく。

3 学校教育相談推進校事業の内容

(1) 学校の取組の方針

< 全校研究と連動させ、実際の指導や授業の即改善へとつながる取組とする。 >

今年度の研究テーマ 「個別の教育支援計画」の支援と授業についての関連性を探る。
授業における教材や教材・教具の開発について、研究授業を通して理解を深め、授業者として力量を高める。

< 児童・生徒の指導については、全校単位の研修とするのではなく、学年を単位とし、誰もが課題意識をもって研究会に主体的に望めるようにする。 >

(2) 学校教育相談推進に関する学校の取組

ア 学校教育相談研究テーマA：「アセスメント等を活用した児童・生徒の適切な実態把握」については、内容に応じた専門家を講師に迎え、事例検討会を行った。事例検討会は、学部ごとに設定し、年間9回実施の予定である。うち、4回については、推進事業の一環として、都相談センターに専門家アドバイザリースタッフの派遣を要請した。

～ 事例検討会の内容・講師等について～（太字下線部分がセンターに派遣要請した講師）

6/16（金）	中学部生徒	<u>行動障害などについて</u> 指導・助言：東京都教育相談センター 専門家アドバイザリースタッフ
6/23（金）	小学部児童	自閉症児の児童について 指導・助言：東京都教育委員会指導主事
7/7（金）	小学部児童	移動時の介助や自立活動の指導について 指導・助言：都立養護学校教諭
9/15（金）	中学部生徒	<u>自閉症の生徒への指導について</u> 指導・助言：東京都教育相談センター 専門家アドバイザリースタッフ
9/26（火）	小学部児童	<u>自閉症児の行動について、薬の服用について</u> 指導・助言：東京都教育相談センター 専門家アドバイザリースタッフ
9/29（金）	小学部児童	自閉症児の行動について 指導・助言：民間クリニック所長
10/17（火）	中学部生徒	<u>問題とされる行動について</u> 指導・助言：東京都教育相談センター 専門家アドバイザリースタッフ
12/14（木）	小学部児童	自立活動の指導について 指導・助言：都立養護学校教諭
3 学期	小学部児童	感覚統合について（予定）

イ 教育相談研究テーマB：「カウンセリングマインドの基本の習得」について、所員からの講義で学んだり、夏の合同研修会でのロールプレイ等で深めたりすることにより、日々の保護者との連携や年5回ある保護者と面談等ですぐ活用することができた。

～ 研修の内容 等 ～

6/7 (水)	・校内全体研修会 「学校教育相談のありかたについて」 講師 東京都教育相談センター所員
7/21 (金)	・学校教育推進校合同研修会 「授業等でいかす学校教育相談」「ロールプレイングの意義・進め方・演習」 講師 東京都教育相談センター所員

4 成果と課題

	テーマA 「アセスメント等を活用した児童・生徒の適切な実態把握」	テーマB 「カウンセリングマインドの基本の習得」
成 果	・記述資料だけでなく、児童・生徒の行動観察やビデオ映像を通してアセスメントを行い、障害の判断(見立て)、一つ一つの行動の意味付け、指導の手だて、今後の見通しについて助言を得た。校内の学年担任だけの検討では得られない成果であった。専門家の的確なアドバイスにより、前向きな協議が可能となった。 ・指導で悩んでいたことに対して、方向性を示唆され、自信をもって指導にあたれるようになった。 ・なかなか事例理解を深めることができないでいたが、事例検討会を設定したことで、他学年の教員も参加して意見を述べたり、質問をしたりすることができ、指導の手がかりが得られた。 ・問題行動の改善には、場所を変えたり、指導法を思い切って替えたりするのも有効であること、家庭と担任の関係づくりもポイントであることなど、新たな視点によるアドバイスが得られた。	・本校における講義においては、わかりやすく端的にポイントを整理した内容であり、面談等で日々参考になっている。 ・夏季の合同研修では、本校から、教育相談員、養護教諭、主幹、コーディネーターと幅広い参加があり、それぞれの部門でロールプレイをはじめとして、役立つ内容が多かった。また、高等学校の状況もわかり、見識が広まった。
課 題 ・ ま と め	・学年では深められた成果が、全校で共有しきれていないのではないかという反省が出された。(3学期に事例検討会のまとめとして、成果の報告会を計画している) ・助言を受けた点について、行動の改善にまで至っていない場合には、指導の実際について継続したサポートを受けていく。 ・今後、専門家の指導・助言を得ながら、教師の専門性を一層高めていけるよう努力していく。	・夏季の合同研修は、学校行事の年間予定と重なっていたため、参加者が少なく残念であった。特にロールプレイ等については、校内研修で行うことで相談技術が確実に高まると思われ、講師依頼等を含めて、今後検討していく。

東京都立武蔵台養護学校

1 学校教育相談推進テーマ

発達障害、精神障害、自傷行為、長期欠席、反抗、友人関係等の児童・生徒の課題に対応する相談支援体制を整備する。

2 学校教育相談推進テーマ設定の理由

- (1) 目的 課題のある児童・生徒に対して組織的に対応できる体制を整える。
教育相談部が、就学・入学相談だけでなく教育相談としての機能を充実する。
地域の学校に対して支援できるように、校内支援のノウハウを充実する。
- (2) 対象 発達障害、精神障害、自傷行為、長期欠席、反抗、友人関係等の児童・生徒の課題に対応する相談支援体制を整備する。

3 学校教育相談推進校事業の内容

- (1) 学校の組織づくりの方針
- ア 児童・生徒の指導は担任が行う。
- イ 教育相談部を中心に支援を行う。
- 教育相談部 教育相談担当 小学部 2 名 中学部 2 名 高等部 4 名
特別支援教育担当 小学部 4 名
自立活動担当 小学部 2 名 高等部 1 名
- ウ 校内委員会を設置する。(全校での校内委員会や学部での校内委員会活動)
管理職 学部主任 教育相談部 保健主任等必要に応じて参加する。
- エ 事例検討会を行う。
- 管理職 教育相談担当者 学部主任 担任等

(2) 学校教育相談推進に関する学校の取組み

教育相談活動の進め方・・・2本の柱

ア 対象生徒の指導・事例検討会(担任と教育相談担当を中心に学部ごとに行う)

・対象となる児童生徒の事例検討・・・教育相談担当が直接生徒を指導したり、担任の相談にのり支援したりする。そのために担当者は週に1時間、授業時間中に時間をもっている。

<学校の取組>
校内委員会を中心とした取組

- ・ アセスメント(認知・ソーシャルスキル・コミュニケーション等)
- ・ 相談、カウンセリング
- ・ ソーシャルスキル・トレーニング
- ・ 学級適応指導
- ・ 認知についての指導
- ・ コミュニケーション指導
- ・ 身体の動きの相談、指導
- ・ 保護者の相談、担任への支援等

<東京都教育相談センターの支援>
東京都教育相談センター所員(臨床心理士)の6回の派遣

- ・ 授業観察
- ・ 事例検討会

イ 研修の充実

全校研修、報告会・・・年間5回行った。教育相談概要 ペアレントトレーニング演習 アセスメント概要とその活用、虐待の事例を通じた事例検討会などを行った。



4月13日	担当者打ち合わせ
4月24日	センター連絡会
5月24日	全校研修会
7月21日	合同研修会
7月27日	全校研修会
7月28日	全校研修会
8月30日	全校研修会
12月8日	センター連絡会
1月31日	校内での報告会
2月16日	全都報告会

- ・校内の支援体制を整えていながら地域や保護者の相談窓口の整備・大学、医療機関との連携を進めた。
- ・特別支援コーディネーターが内外委員会に出席したり地域の学校支援に行ったりした。

- 5 / 24 ・教育相談推進事業について（本校担当主幹）
- ・中学部、高等部生徒の事例検討（東京都教育相談センター所員）
- ・軽度発達障害の事例について（東京都教育相談センター所員）
- 7 / 27 ・行動分析に基づいた Teacher's training Program
（東京都教育相談センター所員）
- ・社会自立に向けた高等部教育課程と指導の工夫について
（東京都教育相談センター所員）
- 7 / 28 ・発達障害アセスメントの基礎と心理検査 ～発達検査～
（本校自立活動担当者）
- 8 / 30 ・問題行動の理解と対応 ～虐待の事例を通して～
（東京都教育相談センター 専門家アドバイザースタッフ）

4 成果と課題

（１） 成果

ア 全校の成果

本校では、2本の柱を立てて今年度教育相談活動を推進してきた。学部ごとに児童・生徒のケースをあげて事例検討を進めると併せて全校での研修会をもち、児童・生徒の健全育成をはかってきた。また、教育相談を進める校内の体制を整えてきた。その結果、教育相談担当者が就学・入学相談を主に担当するだけではなく、本来の「教育相談」を行うように進み出した。

生徒の事例検討については、東京都教育相談センターと連携して臨床心理士や専門家アドバイザースタッフに生徒の様子を観察してもらい、教育相談担当者と担任をまじえて指導・助言を受けた。事例によっては全校での事例検討会をもち、生徒の指導に学校として組織的にあたった。

全校研修会では、実践的なペアレントトレーニング演習から被虐待児のケースを深く掘り下げた事例検討会、社会自立に向けた教育課程のあり方など幅広く研鑽をして実践に活かした。

校内体制については、今年度より校内委員会を立ち上げ、全校的に組織的な教育相談活動を進められるようにした。高等部の教育相談担当者は授業時間内に教育相談活動にあたる特設の時間を設けた。

イ 小学部の成果

（ア）小学部の年度当初の状況

各担任、学年内で個々のケースについて相談を行い改善に努めていたが、学部としてはシステム化されてはいなかった。

(イ) 1年間の小学部の取組と東京都教育相談センターの支援

- 年度当初、2学期の始めの2回、学部会において教育相談部にケースとして取り上げて支援を受ける必要がある児童がいるかどうか呼びかけを行った。
- 全校的にケースとして取り上げて欲しいという希望はなかったが、肢体不自由の児童についての相談17ケース、コミュニケーション指導についての相談5ケースを、教育相談部から自立活動部に引き継いだ。
- 肢体不自由の児童についての相談
各担任が自立活動部の機能訓練担当教員に相談をした(17事例)。また、機能訓練担当教員から支援が必要と思われる児童について助言を行った。
～内容～ ・巡回 ・ビデオ撮影(低学年は各クラス、高学年は水曜日4時間目同体育「表現」の授業) ・歩行、身体の様子について観察 ・担任との話し合い ・ストレッチの方法の指導 ・補助具、いす、机等についてのアドバイス
- コミュニケーション指導
教育相談を通して自立活動部の呼びかけ担任からの希望により5名のケースを取り上げた。
～内容～ ・発達検査 ・言語指導 ・保護者面談(発達検査説明)など

(ウ) 小学部の成果

肢体不自由の児童については担任だけでは難しい内容も機能訓練担当から専門的なアドバイスを受けることができ、担任の具体的な指導に反映することができた。発達検査のように専門的な知識が必要な内容や指導が難しい事例について、担任だけが抱え込まずに教育相談担当に相談するなど組織的に進める意識をもち始めた。

ウ 中学部の成果

(ア) 中学部の年度当初の状況

- 教育相談部の役割として、「就学相談」という意識しかなかった。
- 生徒、保護者、クラス等における悩み、課題についてチームで取り組み、共有し、解決していくという意識や組織がなかった。
- 東京都教育相談センターの利用の仕方を知らなかった。

(イ) 1年間の中学部の取組と東京都教育相談センターの支援

< 中学部の取組 >

- 4月に教育相談の充実について学部内に呼びかけた
- 研究部と協力し、アセスメントの充実をよびかけ、年度当初に中学部全生徒にNCのアセスメント(発達検査)を実施した。
- 具体的な相談ケース数として機能訓練: 1、不登校: 2、問題行動: 1、虐待: 1、家庭の問題: 1、があげられた。
・自立活動部の支援を受け、担任が機能訓練担当教員のアドバイスを受けた。

< 東京都教育相談センターの支援 >

- 対象生徒のケースについて継続的に指導・助言を受けることができた。
- ペアレントトレーニングの講義および個別指導を受けた。
- 東京都教育相談センター所員(臨床心理士)と対象生徒、保護者と接する機会を設けた。
- 11月に教育相談担当と東京都教育相談センター所員(臨床心理士)が対象生徒に対するこれまでの指導についてまとめをした。

(ウ) 中学部の成果

学部内に教育相談という意識ができはじめ、教員同士のコミュニケーション、同じようなケースを学びあって役立てようとする意識、東京都教育相談センターとの連携のもち方、専門的アドバイス(講義、教員との面談、面談時におけるアドバイス)など、大きな一歩を踏み出すことができた。

具体的ケースを通して、臨床心理士から指導・助言を受け、はっきりとした形で成果を出せたことは大きな成果だった。対象生徒に対する指導のあり方に対して、11月に東京都教育相談センター所員からまとめの指導・助言を受けたことが大変有意義であった。

エ 高等部の成果

(ア) 高等部の年度当初の状況

- 発達障害、精神障害、自傷行為、長期欠席、反抗、友人関係等課題がある生徒が目立ってきた。
- 学級、学年対応だけでなく、学部全体の組織的な対応が必要になってきていた。
- 学校以外の専門的な機関との連携等が必要になってきていた。

(イ) 1年間の高等部の取り組みと東京都教育相談センターの支援

- 共通理解のための具体的な取り組みの提案をした。
- 記入書式の作成、各学年からの対象生徒の選出、担任との事例検討会議（支援内容等の検討）他機関の紹介、東京都教育相談センター所員（臨床心理士）との事例検討会議（指導内容の助言等）を行った。
- 必要な生徒との面談、対象生徒の行動観察、まとめ（担任、臨床心理士）校内研修としてケースの共通理解・事例理解を進めた。

(ウ) 高等部の成果

個々の生徒に関しての指導方法に関して多角的視点で目標設定等でき、担任だけで抱え込まずに組織的に指導にあたれるなどの成果もみられた。具体的な事例の研修を通して、障害理解が深まった。10ケースについて東京都教育相談センターと連携して事例の検討を行い、具体的な担任の指導に反映されて、生徒の様子に変化したケースもある。

(2) 課題

ア 全校の課題

- (ア) 全校的な研修では「教育相談」について認識をあらため、実践にいかすことができた。引き続き夏季休業などを活用して研鑽を積んでいく。
- (イ) 各学部の事例検討については、ケースの取り上げ方や検討の進め方で学部ごとに違いがあるなど課題を残した。担任と教育相談担当者の連携が必要である。
- (ウ) 全校の組織作りの面では、教育相談部と関係する部署と連携を図る全校の校内委員会の見直しが必要である。

イ 小学部の課題

教育相談担当が担任からの相談の窓口となり、ケースの把握に努め、情報提供、関係部署と学部内の連携を図る。また、連携の道筋を明確にし、学部会で提案していく。

ウ 中学部の課題

- (ア) 東京都教育相談センターのように、校内でも身近に相談できる人、相談する部署、相談する仕組み、相談すれば相談者が指導にいかせる仕組みをはっきりとした形で定着することが、今後の大きな課題である。
- (イ) NCプログラムは学部全体で取り組んでいることだが、個人的にもアセスメントの学習をして、教育相談的姿勢、臨床発達心理学的視点をもとうとする教員が増えてきている。組織を充実していくとともに、こうした教員の意識向上も大切であり、積み重ねができる研修計画としていくことが必要である。

エ 高等部の課題

- (ア) 発達障害などで種々の問題行動を示す生徒への理解と指導を組織的に行う。
- (イ) 校内委員会を設けての指導の向上に対する理解がまだ十分とはいえない。委員会の趣旨をいかすため、学部での継続的な校内委員会の活動は今後も必要である。